

令和4年度

上尾市職員採用試験 受験案内

【令和5年4月1日採用予定】

申込受付期間

令和4年11月7日(月)12時から

11月25日(金)16時まで



募集職種	募集人数
一般事務	8人程度
一般事務(障害者)	1人程度
土木	3人程度
電気	1人程度
機械	1人程度
保育士	1人程度

○第1次試験日(人物試験)

令和4年12月15日(木) から

令和4年12月18日(日) のうち1日※

※第1次試験の日時は指定できません。

※応募者数によっては、上記日程以外となる可能性があります。

【上尾市の職員採用情報ページ】

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/016117061200.html>

上尾市職員 採用 検索

スマートフォンなどは
こちらから



【この試験についてのお問合せ先】

上尾市総務部職員課 人事給与担当

〒362-8501

上尾市本町三丁目1番1号

電話：(048) 775-5112 (直通)

E-mail：saiyou@city.ageo.lg.jp

上尾市

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	採用 予定 人数	受 験 資 格 ※3		
		資 格 ・ 学 歴 ※1 など	年 齢 (当該日に生まれた者)	
一般事務	8人 程度	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者、または令和5年3月までに卒業見込みの者	大学卒	平成7年4月2日以降の日
			短大卒	平成9年4月2日以降の日
			高校卒	平成11年4月2日以降の日
一般事務 (障害者)	1人 程度	上段一般事務の学歴要件に加えて、次の①および②に該当する者 ① 障害者手帳の交付を受けている者※2 ② 活字印刷文、ディスプレイ表示の出題に対応できる者	昭和57年4月2日以降の日	
土 木	3人 程度	次の①または②の条件を満たす者 ① 学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者、または令和5年3月までに卒業見込みの者	①平成4年4月2日以降の日	
		② 学校教育法による大学、短期大学または高等学校を卒業した者で、 <u>土木施工管理に関する実務経験5年以上</u> を有する者	②昭和57年4月2日以降、 平成4年4月1日までの日	
電 気	1人 程度	次の①または②の条件を満たす者 ① 学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で <u>電気の専門課程</u> を専攻し卒業した者、または令和5年3月までに卒業見込みの者	①平成4年4月2日以降の日	
		② 学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者で、 <u>電気主任技術者の資格</u> を有する者、または令和5年3月までに資格取得見込みの者	②昭和57年4月2日以降、 平成4年4月1日までの日	
機 械	1人 程度	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で <u>機械工学の専門課程</u> を専攻し卒業した者、または令和5年3月までに卒業見込みの者	昭和57年4月2日以降の日	
保 育 士	1人 程度	<u>保育士の資格</u> を有する者、または令和5年3月までに資格取得見込みの者	平成9年4月2日以降の日	

※1 学歴について、上記の他、学校教育法による専修学校および各種学校等（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業または卒業見込みで、次の条件に該当する者は受験ができます。

短大卒：【専修学校】修業年限2年以上の専門課程 【各種学校】高校卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程

高校卒：【専修学校】修業年限3年以上の高等課程 【各種学校】中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程

※高等学校卒業程度認定試験（旧：大学入学資格検定）の合格者は高校卒の区分で受験できます。

※2 障害者手帳とは次のいずれかに該当するものです。

1. 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳
2. 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳（手帳名称は地方公共団体により異なります）
3. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

※3 次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者（保育士を除く）
2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

参考：地方公務員法第16条

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 上尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込の方法

方法	電子申請（インターネットによる申し込み）
期間	令和4年11月7日(月)12時00分 から 11月25日(金)16時00分 まで
URL	<p>【上尾市の職員採用情報ページ】</p> <p>https://www.city.ageo.lg.jp/page/O16117061200.html</p>  <p>上記の上尾市の職員採用情報ページから、「電子申請による申し込みはこちら」のバナーをクリックしてください。</p>
手順	<p>1. 申し込みの流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 上尾市の職員採用情報ページにアクセスし、「電子申請による申し込みはこちら」のバナーをクリックして「上尾市電子申請・届出サービス」のページに進みます。 ② 「令和4年度上尾市職員採用試験(令和5年4月1日採用予定・冬期試験)」を選択します。 ③ 表示された「手続き名」を確認し、間違いがなければ「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択します。 ④ 手続き内容を確認した上で、「同意する」を選択します。 ⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」を選択します。 ⑥ 入力したメールアドレス宛てに確認メールが送信されます。メール文中の URL から申込画面へアクセスします。（※受信拒否設定をされているとメールが届きませんのでご注意ください。） ⑦ 表示された各項目について入力します。 ⑧ 入力内容をよく確認し、誤りや記入漏れがなければ「申し込む」を選択します。 ⑨ 申し込みが完了すると、入力したメールアドレス宛に申込完了通知が送信されます。メールには「整理番号」と「パスワード」が記載されていますので、紛失しないよう管理してください。 ⑩ 申込書・自己紹介書は PDF 出力ができますので必要に応じて印刷してください。 <p>2. 申込内容の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員課にて申込内容の審査（受験資格要件を満たしているかなどの確認）を行います。 ・職員課の審査が完了しましたら、受理通知のメールをお送りしますので、ご確認ください。受理通知の送付をもって完了になります。 ・申込内容の確認をしたい時は、電子申請サービス利用者ページの「申込内容照会」を選択。⑨で発行された「整理番号」と「パスワード」を入力し、「照会する」を選択すると確認できます。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請による申し込みを行うには、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などの機器とインターネット接続環境、メールアドレスが必要です。（申し込みにかかる通信料等は申込者の負担となります。また、端末の操作方法や機器の接続方法のお問合せにはお答えしかねます。） ・この申し込みにおいては、受験職種や氏名等の基本情報入力他、自己紹介書の入力がありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。 ・受付期間の最終日に申し込みをされる場合は、申込締切時間までに申し込みを完了している必要があります。また、最終日はアクセスが集中して繋がりにくくなることも想定されますので、時間に余裕をもって申し込みをしてください。 ・申込内容に不備がある場合は受理できません。 ・システムのメンテナンス等で利用できない場合があります。 ・通信・機器障害などのトラブルについては対応できません。

※インターネット環境がないなど電子申請が困難な場合に限り、郵送での申し込みを受け付けます。郵送での申し込みを希望する方は、上尾市職員課宛（住所等は表紙に記載）に返信用封筒（A4用紙が折らずに入るサイズの封筒に120円分の切手を貼付したもの）を郵送してください（11/16迄必着）。申込書等を返信用封筒に入れてお送りします。



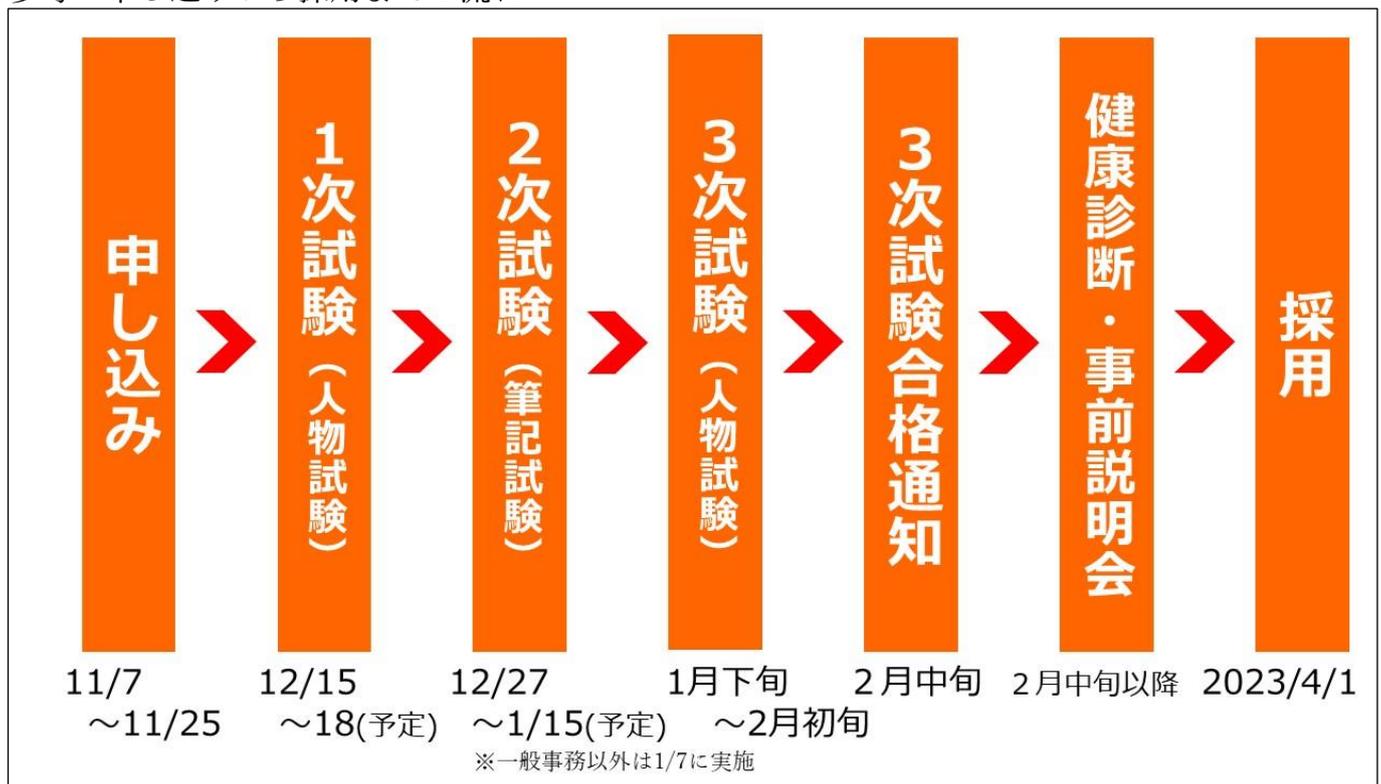
3 主な日程・試験会場・合格発表

○新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、採用試験の日程、会場および内容を変更する場合があります。

	職種	日程	試験会場	合格発表 ^{※2}
第1次	全職種	令和4年12月15日(木)～ 令和4年12月18日(日) のうち1日 ^{※1}	上尾市文化センター (上尾市二ツ宮 750)	受験者全員に文書で 通知します。 (12月下旬予定)
第2次	一般事務 (障害含む)	令和4年12月27日(火)～ 令和5年1月15日(日) のうち1日 ^{※3}	テストセンター方式 ^{※3}	合格者には文書で 通知します。 (1月下旬予定)
	土木、電気、 機械、保育士	令和5年1月7日(土)	上尾市役所内(予定) 住所：上尾市本町 3-1-1	
第3次	全職種	令和5年1月下旬～ 2月初旬	上尾市役所内(予定) 住所：上尾市本町 3-1-1	合格者には文書で 通知します。 (2月中旬予定)
健康診断	全職種	令和5年2月中(予定)		

- ※1 第1次試験の具体的な日時は申込締切後に割り振り、個別に通知します。なお、**土木、電気、機械、保育士の職種は12月17日(土)を予定**しています。応募者数によっては、上記日程以外に行う場合があります。
- ※2 第2次試験以降の合格者については、上尾市ホームページおよび上尾市役所本庁舎前掲示板に受験番号を掲載します。電話やメールによる可否の照会には一切応じられません。また、日程・会場等の詳細については、合格通知にてお知らせします。
- ※3 テストセンター方式について
 ・第1次試験の合格者に対して、受験用のIDおよびパスワード、予約用サイトのアドレスを通知します。
 ・受験可能期間内において、受験者は自らの希望する会場および日時を予約し、受験していただきます。
 (会場は全国47都道府県にあります)

参考：申し込みから採用までの流れ



4 試験の方法および内容 (試験内容は変更となる場合があります。)

(1) 第1次試験

職種	試験種目	試験内容
全職種	人物試験	面接の方法で行います。
	適性検査	職務遂行能力等についての検査を行います。

(2) 第2次試験

職種により種目、試験時間および試験内容が異なります。一般事務以外の職種については、教養試験と専門試験を受けていただきます。なお、基礎能力検査はディスプレイ表示での出題、教養及び専門試験は活字印刷文での出題となります。

職種	試験種目	試験時間	試験内容	
一般事務 (障害者を含む)	基礎能力検査	60分	社会生活で必要となる基礎知識と応用力について、多肢択一式の試験をWEB上で行います(テストセンター方式)。内容は学歴区分に応じたものとなります。	
一般事務以外の 職種	教養試験	75分	公務員として必要な一般的知識および知能について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的言語能力・論理的思考力	
	土 木	専門試験	大卒・短卒 120分	土木の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。【出題分野】数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
			高卒 90分	【出題分野】数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	電 気	専門試験	大卒・短卒 120分	電気の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。【出題分野】数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
			高卒 90分	電気の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。【出題分野】数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
	機 械	専門試験	120分	機械の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。【出題分野】数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
保育士	専門試験	90分	保育の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。【出題分野】社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	

※試験問題についてのお問い合わせには一切お答えできません。

(3) 第3次試験(最終試験)

職種	試験種目	試験内容
全職種	人物試験	面接の方法で行います。

5 健康診断

第3次試験（最終試験）の合格者を対象に、健康診断を行います。
健康診断において「勤務に支障がある」という結果の場合は、採用とならないことがあります。



6 合格から採用まで

第3次試験の合格者は、原則として令和5年4月1日の採用となります。
ただし、欠員状況等によっては、採用日が令和5年4月2日以降となる場合もあります。

※ 以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 資格（免許）取得見込みの者が資格（免許）を取得できなかった場合
- (3) 令和5年3月までに学校を卒業できなかった場合
- (4) 任命権者が採用に不相当と認めた場合

7 提出書類※

- (1) 第1次試験時に次の書類等を提出していただきます。
 障害者手帳の写し（A4判用紙にコピー） [受験職種が一般事務（障害者）の方のみ]
- (2) 第3次試験時に次の書類等を提出していただきます。
 卒業証明書または卒業見込証明書 [全職種]
 住民票記載事項等証明書 [全職種]
 資格（免許）証明書の写し等または資格（免許）取得見込み等証明書、もしくはこれと同等と判断できる書類等 [受験職種における資格要件に該当する方のみ]

※提出いただいた書類については、返却いたしません。

8 勤務条件（勤務時間・休日・休暇・給与等）

- (1) 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。
※配属先によって異なる場合があります。
- (2) 休日は、原則として、土曜日、日曜日および祝日ならびに12月29日～翌1月3日です。
※配属先によって上記と異なる勤務時間・休日が適用になる(変則勤務等)場合があります。
- (3) 休暇は、年間20日の年次有給休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇および疾病や負傷等の場合に与えられる病気休暇等があります。
- (4) 給与（下記の表の金額は、地域手当を含む令和4年4月1日現在の参考初任給です。職務の経歴等により加算される場合があります。また、条例の改正により変更されることがあります。）

職種 \ 学歴	大学卒	短大卒	高校卒
一般事務（障害者含む）、 土木、電気、機械	200,022 円	182,002 円	169,706 円
保育士	207,230 円	193,132 円	175,854 円

※上記の他、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などの各種手当が支給されます。

参考 職種ごとの職務内容および主な勤務予定先

職種	主な職務内容	主な勤務予定先（例示）
一般事務 (障害者を含む)	○市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、 窓口業務などの一般行政事務等	本庁各課および出先機関（支所、出張所、 図書館等）
土木	○道路、河川、公園、上下水道、都市計画等の事業に関する企画、 設計、施工管理、維持管理など土木職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	都市計画課、市街地整備課、 みどり公園課、建設管理課、道路河川課、 水道施設課、下水道施設課 他
電気	○公共施設の電気設備工事の設計、施工管理、維持管理など電気 職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	施設課、西貝塚環境センター、 水道施設課、下水道施設課 他
機械	○公共施設の機械設備設計、施工管理、維持管理など機械職の専 門性を活かした業務 ○一般行政事務等	西貝塚環境センター、下水道施設課 他
保育士	○市立の保育所および児童発達支援センター等における保育業 務	市立の各保育所、 発達支援相談センター 他